

公益社団法人日本馬事協会種馬輸送費補助実施要領

制定 令和4年 4月28日

改正 令和5年 4月 7日

改正 令和6年 4月15日

改正 令和7年 4月 1日

(目的)

第1 この要領は、公益社団法人日本馬事協会（以下「協会」という。）が配置（配置替えを含む。以下同じ。）又は貸付する種雄馬及び種雌馬（以下「種馬」という。）の輸送費を補助することで、種馬活用の推進を図り、もって馬産の振興に資することを目的とする。

(補助対象者)

第2 補助対象者は、協会から種馬の配置又は貸付を受ける団体（転貸を受ける農業協同組合を含む。以下「種馬管理団体」という。）とする。

(補助対象経費)

第3 輸送費補助は、種馬管理団体が協会から種馬の配置又は貸付を受ける際、種馬の引取場所から繋養先までの輸送費（個人輸送の場合は、輸送距離に対し184.5円/km）燃料油価格を対象とし、種馬一頭に対して以下の金額を限度として補助する。

繋養先（配置換えにあつては、引取場所又は繋養場所のいずれか）が道外の場合
500,000円以内/頭

繋養先（配置換えにあつては、引取場所及び繋養先のいずれも）が道内の場合
100,000円以内/頭

(補助事業の実施期間)

第4 補助事業の実施期間は令和4年度から4年間以内とし、年度毎の実施期間は、当該年の4月1日から翌年3月31日までの間とする。

(輸送費補助交付申請)

第5 輸送費補助を受けようとする種馬管理団体は、当該種馬を輸送する前までに、輸送業者等の見積書（個人輸送にあつては、受取場所から繋養先までの輸送距離がわかるもの）を添えて、別紙様式第1号による輸送費補助交付申請書を協会に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第6 協会は、種馬管理団体から輸送費補助の交付申請のあった場合、その内容を審査し、適当と認めたときは、補助金の額を決定し、種馬管理団体に通知するものとする。

(完了報告)

第7 補助金の交付決定を受けた種馬管理団体は、当該種馬の輸送が終了したならば、別紙様式第2の1号又は様式第2の2号(個人輸送用)による輸送費補助完了報告書を輸送後20日以内に協会に提出しなければならない。

(補助金の確定)

第8 協会は、種馬管理団体から輸送費補助完了報告書の提出を受けた場合には、その内容を審査し、補助金の額を確定し、種馬管理団体に通知するとともに補助金を指定の口座に振り込むものとする。

(補助金の交付決定の取消し)

第9 協会は、補助金の交付決定を受けた種馬管理団体が、交付申請の内容若しくは補助金の交付決定時に付した条件その他この要領の規定に違反した場合は、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことがある。

(監査)

第10 協会は、必要があると認めたときは、輸送費補助の実施状況、経理等について監査することができる。この場合、種馬管理団体は、これを拒んではならない。

(書類の保管)

第11 種馬管理団体は、補助金の確定通知を受理した日の属する年度の次年度から起算して5年間、輸送費補助に係る経理等関係書類を整理保管しなければならない。

(雑則)

第12 この要領に定めのない事項は、必要に応じて、別途協議する。

令和○年度 種馬輸送費補助交付申請書

令和 年 月 日

公益社団法人日本馬事協会 会長 殿

住 所
名 称
代表者氏名

令和○年度に配置（貸付）を受ける種馬の輸送費について、種馬輸送費補助実施要領第5の規定に基づき、補助金の交付申請をいたしますので、よろしくお願いいたします。

記

- 1 補助金の申請額 円
- 2 輸送内容等
 - （1）種馬の馬名
 - （2）飼養管理担当者の氏名及び住所
 - （3）繋養先の住所
 - （4）引取予定日及び繋養先への到着予定日
 - （5）引取場所から繋養先までの輸送経路（個人輸送の場合は、輸送距離を含む）
- 3 添付資料
 - ・輸送業者からの見積書（個人輸送の場合は、引取場所から繋養先までの輸送距離がわかるもの）

令和〇年度 種馬輸送費補助完了報告書

令和 年 月 日

公益社団法人日本馬事協会 会長 殿

住 所
名 称
代表者氏名

令和 年 月 日付け 公日馬第 号をもって補助金の交付決定を受けた輸送費補助について、下記のとおり終了しましたので、種馬輸送費補助実施要領第7の規定に基づき、報告します。
併せて 円の交付を請求します。

記

1 輸送に要した経費の配分及び負担区分

輸送に要した経費	補助金		自己資金 (その他))	備 考
	協 会	その他		
円	円	円	円	

2 輸送内容等

- (1) 種馬の馬名
- (2) 飼養管理担当者の氏名及び住所
- (3) 繋養先の住所
- (4) 引取日及び繋養先への到着日
- (5) 引取場所から繋養先までの輸送経路（個人輸送の場合は、輸送距離を含む）

3 補助金振込先銀行名

〇〇銀行〇〇支店 普通（当座）口座番号 No. 〇〇〇〇号
(ﾌｨｶﾞﾅ)
口座名義人

4 添付書類

- ・輸送業者からの請求書及び領収書の写し

別紙様式第2-2号

令和○年度 種馬輸送費補助完了報告書

令和 年 月 日

公益社団法人日本馬事協会 会長 殿

住 所
名 称
代表者氏名

令和 年 月 日付け 公日馬第 号をもって補助金の交付決定を受けた輸送費補助について、下記のとおり終了しましたので、種馬輸送費補助実施要領第7の規定に基づき、報告します。

併せて 円の交付を請求します。

記

1 輸送に要した経費の配分及び負担区分

輸送に要した経費	補助金		自己資金 (その他))	備 考
	協 会	その他		
円	円	円	円	

2 輸送内容等

- (1) 種馬の馬名
- (2) 飼養管理担当者の氏名及び住所
- (3) 繋養先の住所
- (4) 引取日及び繋養先への到着日
- (5) 引取場所から繋養先までの輸送経路（個人輸送の場合は、輸送距離を含む）

3 補助金振込先銀行名

〇〇銀行〇〇支店 普通（当座）口座番号 No. 〇〇〇〇号

(ﾌｨｶﾞﾅ)

口座名義人

4 その他

- ・当該馬の輸送は、飼養管理担当者が行っており、輸送費補助金は、上記3の口座に直接交付をお願いします。